

# 美咲町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

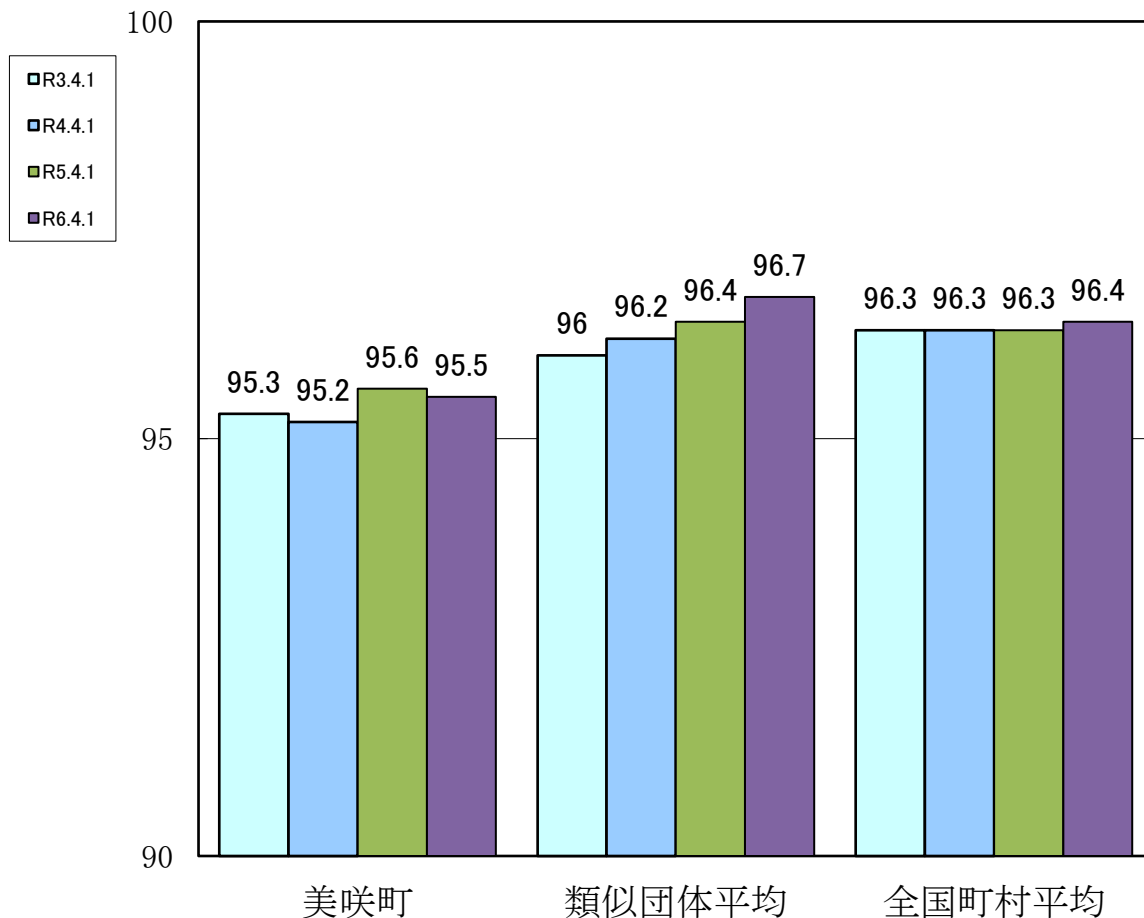
区分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 12,845	千円 15,862,494	千円 451,170	千円 1,890,694	% 11.9	% 13.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 194	千円 636,783	千円 104,190	千円 266,103	千円 1,007,076	千円 5,191	千円 5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容

- ・給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

- ・内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国基準を超えない範囲で見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美咲町	43.5 歳	318,200 円	373,016 円	347,310 円
岡山県	43.3 歳	331,390 円	413,109 円	362,045 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

②技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
美咲町	49.4歳	286,400円	316,600円	297,000円	※に分類される「調理・清掃・倉庫作業等」	49.1歳	244,800円
うち学校給食員	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-
国	51.2歳	288,144円	-	330,553円	-	-	-
類似団体	52.1歳	291,863円	311,904円	300,816円	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		美咲町	岡山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	196,200 円	207,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

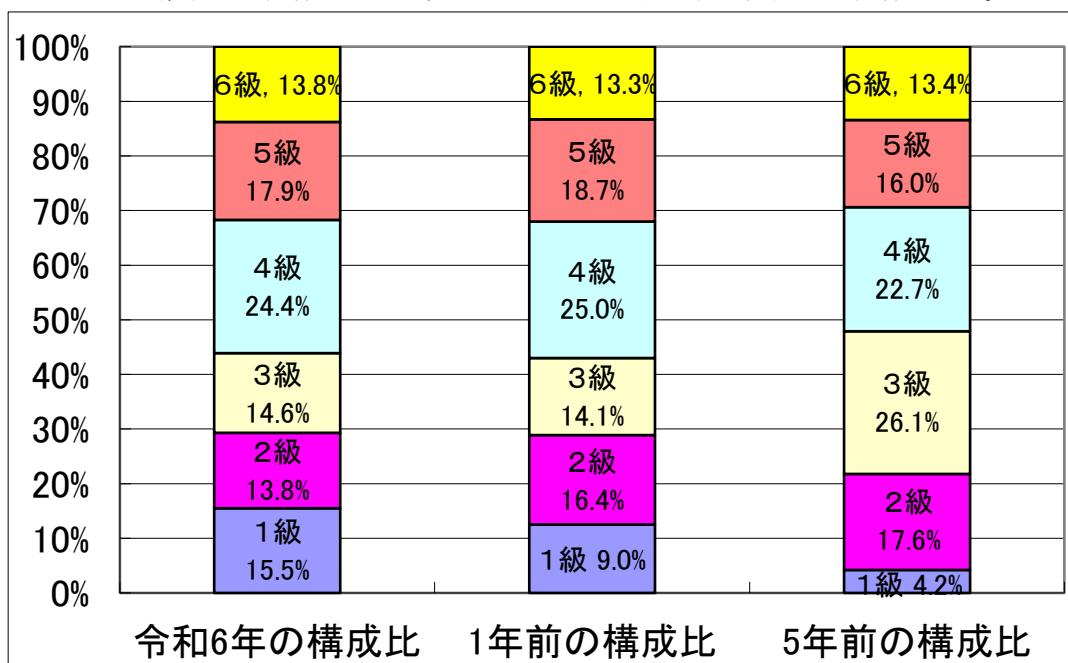
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,733 円	— 円	380,500 円	384,925 円
	高校卒	251,675 円	— 円	331,300 円	366,133 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

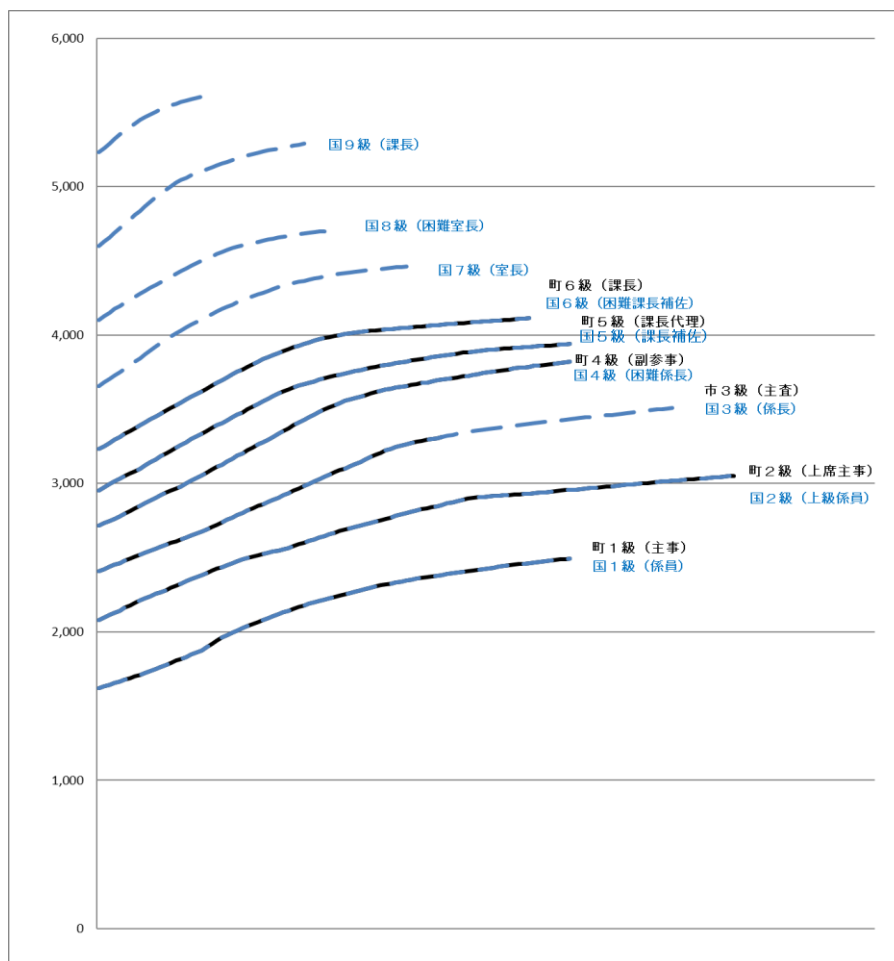
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長の職務	17 人	13.8 %	323,100 円	411,300 円
5 級	副課長又は課長代理の職務	22 人	17.9 %	295,400 円	394,000 円
4 級	副参事の職務	30 人	24.4 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主査の職務	18 人	14.6 %	240,900 円	331,300 円
2 級	上席主事の職務	17 人	13.8 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事の職務	19 人	15.5 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 美咲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 咲 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,455 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,690 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) — 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

美 咲 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
1人当たり平均支給額	12,485 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		270 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		90,024 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
岡山市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額5,000円
行路死亡人処理手当	従事職員	死体収容・処置	日額5,000円
危険業務	従事職員	野犬捕獲等特に危険な業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	31,740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	327 千円
支給実績(令和5年度決算)	32,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	268 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当		同じ		23,550 千円	258,794 円
住居手当		同じ		9,047 千円	282,719 円
通勤手当		同じ		19,114 千円	109,225 円
管理職手当		異なる	役職・額等	31,932 千円	541,220 円
宿日直手当	1回4,500円			2,241 千円	4,718 円

**5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）**

区分	給料	月額	等	
			(参考)類似団体における最高額	最低額
報酬	町 長	735,000 円	846,000 円	556,500 円
	副町 長	598,000 円	676,000 円	514,400 円
	議 長	315,000 円	412,000 円	247,000 円
	副議 長	262,000 円	330,000 円	193,000 円
期末手当	議 員	240,000 円	243,000 円	174,000 円
	町 村 長	(令和5年度支給割合)	月分	
	副町 長	2.95	月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)	月分	
退職手当	副議 員	2.95	月分	
	市 区 町 村 長	(算定方式)	(支給時期)	
	副 町 長	在職1年につき100分の500	任期满了時	
		在職1年につき100分の300	任期满了時	

## 6 職員数の状況

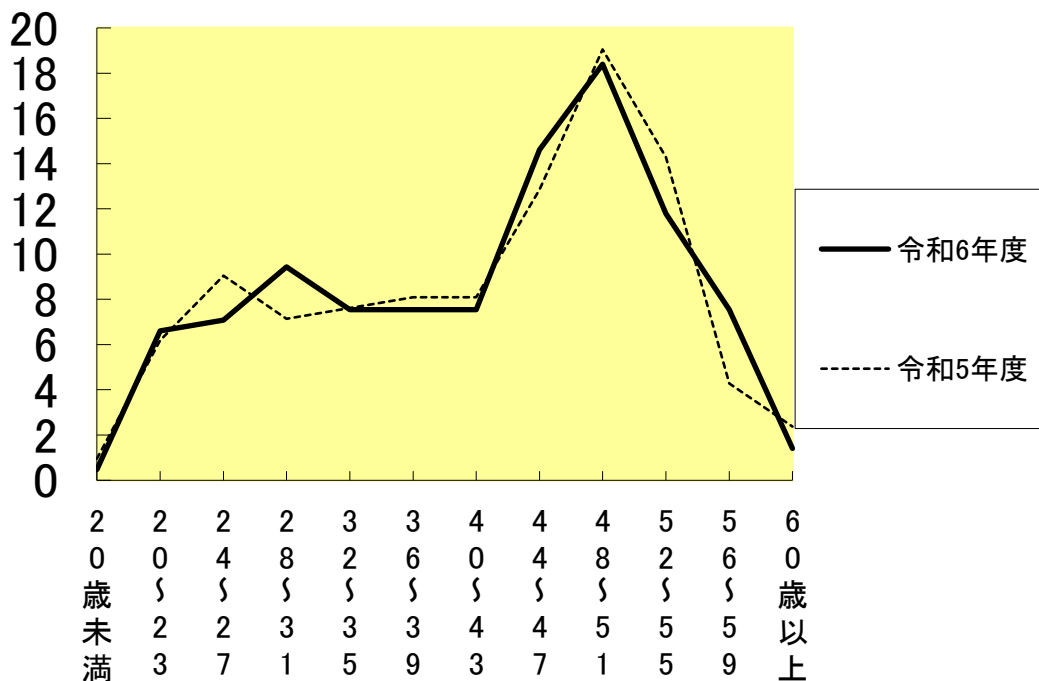
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	人事異動による
	総 務	52	54	2	
	税 務	11	11	0	採用及び機構改革による
	民 生	65	69	4	
	衛 生	20	20	0	
	農 林	12	12	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	9	9	0	
小 計	172	178	6		
特政別部門	教 育	23	18	△ 5	学校集約による
	小 計	23	18	△ 5	
公営企 業計 等部 門	水 道	6	6	0	人事異動による
	下 水	3	4	1	
	その他	6	6	0	
	小 計	15	16	1	
合 計		210	212	2	
		[            ]	[            ]	[            ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [        ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	15人	20人	16人	16人	16人	31人	39人	25人	16人	3人	212人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	172	180	176	174	172	178	6	3%
教育	16	19	19	20	23	18	2	13%
普通会計計	188	199	195	194	195	196	8	4%
公営企業等会計計	12	12	14	14	15	16	4	33%
総合計	200	211	209	208	210	212	12	6%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。